

## 第1回「協同農業普及事業に関する意見を聴く会」主な意見

### （支援対象）

- ・ 新規就農にとって、様々な農業技術・知識の支援や人農地プラン等での支援といった、新規就農者の意向を踏まえビジョンを明確にしてくれる存在。
- ・ 大規模経営体は自ら情報を取りに行くため、そういった経営体に対し普及組織がどこまで支援を行う必要があるのか。
- ・ 普及事業は何のために誰をターゲットとして何をすればよいか議論すべき。行政の資源配分を考える必要。

### （農業技術）

- ・ スマート農業について、大規模経営体と家族経営等の経営段階の異なるレベルに沿う支援を行う必要。一人の普及指導員が全ての農業者に対応することはできないことから、メリハリのある体制を構築するべきではないか。
- ・ スマート農業は生産性を上げる観点だけではなく、若い人を惹きつける観点も重要ではないか。

### （民間企業との関わり）

- ・ 民間企業とデータ活用を行うような農業法人の経営者は細かい部分まで求めることから、行政機関として農業法人にどのような価値を提供できるか明確にし、普及指導員ができないことは民間を活用することを明確にするべきではないか。

### （研究との関わり）

- ・ 試験研究と普及は車の両輪。特に環境問題への対応は研究と普及の支援が必要。

### （労働力）

- ・ 労働力確保は普及組織だけでどうにかなる問題ではなく、農業のみならず他業種も合わせ地域全体で労働力を考えていく必要があるのではないか。

### （地域農業）

- ・ 存続自体が危惧される集落等に対し、地域農業をどのように維持させていくのかについて普及事業に求められているのではないか。

### （普及事業の運営）

- ・ 多岐にわたる分野を勉強させるよりも ICT 等の専門分野に特化し身につける方が農業者にとってメリットになるのではないか。
- ・ 外部評価は評価の基準を明確にしないと評価すること自体が目的になり事業のあり方が正しく見直されないのではないか。

第1回「協同農業普及事業に関する意見を聴く会」  
議事要旨

〔 日 時：令和元年9月26日（木）13：30～16：30  
場 所：農林水産省 第2特別会議室 〕

1. 事務局から、

- ・ 本会の設置趣旨・運営方法
- ・ 協同農業普及事業をめぐる情勢等

について、それぞれ資料に基づき説明した後、都道府県から資料に基づき、普及活動等について紹介。主な意見は以下のとおり。

**（支援対象）**

- ・ 新規就農の際には、普及指導員に病虫害防除や接ぎ木等の農業技術から人・農地プランの合意形成まで大変お世話になり重要な存在。
- ・ 金融機関は事業計画がしっかりしている人でなければ融資できない。普及指導員は新規就農者の意向を踏まえ、ビジョンを明確した事業計画へ導いてくれる存在。
- ・ 農業高校や農業大学校を卒業して就農する人は少ないのが現状。普及事業の中で新規就農者の確保をどのように進めていくのかということに軸足を置いて欲しい。
- ・ 農業者の中には従前通りの農業者と農業経営者に分かれているように思う。農業経営者は個人で認定農業者になっているような者であり、自ら経営判断できる。
- ・ 昔の普及指導員と比較すると現在の普及指導員には指導技術はないと思う。また、大規模経営体が求めている技術レベルは昔とはまったく異なる。普及事業は何のために誰をターゲットとして何をすればよいか議論すべき。
- ・ 新規就農者等育成事業について、県によっては外部に丸投げしていて県担当者はその内容を全く考えていない。外部委託が毎年続き、人を育てるノウハウが県に蓄積されないままになっている。どのような経営者をどのように育成していくべきかというビジョンがない県は普及指導の場面でも結果を出すことはできないと思う。人材を育成していくのであれば栽培技術だけではなくて経営手法も含めて統合的に指導していく必要がある。
- ・ 普及指導員ができないことは民間につなぐということを確認にしてもよいのではないか。例えば大規模経営体をターゲットにしないのであれば民間に金を払ってサービスを受ければよい、とか。普及事業の業務範囲が拡大しているのであれば、そのことを明確にするほうがよい。行政の資源配分を考える必要。
- ・ 大規模経営体は普及指導員に何かを教えてもらうというより自ら情報を取りに行くため、普及指導員が関わる対象ではないのではないかと。
- ・ 数年前の災害で建てたハウスが今回の台風でまた被害を受けたものもある。営農を継続しようにも借金に借金を重ねる必要があるため、これをきっかけに農業を辞めようかと考えている人もいる。そのような方々へのケアが必要で、営農再開に向けて普及

がやらなければならないと思う。

- ・重なる災害で借金を重ねなければならないことについては、初めの被害の際に農業共済への加入を普及指導員が指導してもよかったのではないかと。農業技術に関する指導だけでなく、農業経営を見通した指導を行っていく必要があるのではないかと。

### **(農業技術)**

- ・大規模経営と家族経営のどちらの経営のあり方にもスマート農業が必要だが、求めているスマート農業のレベルが違うはず。一人の普及指導員が全ての農業者に対応することはできないから、メリハリのついた体制を構築していく必要がある。
- ・海外の最先端のスマート農業に関する情報を国から都道府県に落として農業者に提供するなど、レベルの高い大規模経営体に情報を提供できるようにしてほしい。
- ・スマート農業は、生産性を上げるためだけではなく、若い人が興味を持てるという点でも重要。スマート農業を若い人に魅せていく観点も必要。
- ・ICT への取組は現場段階では何をしたいのかわかっていない状況が現実。

### **(民間企業との関わり)**

- ・民間企業とデータの活用を行うような農業法人の経営者は細かい部分まで追い求めている。行政機関として農業法人に対してどのような価値を提供できるかを普及計画の中で明確にするべき。
- ・県の若手普及指導員に陥りがちなのが、自分たちで分析しようとするほどエクセルに時間を割いてしまうこと。データが膨大に出てくるのでエクセルで処理しようとするのは無理であり専用のシステムで分析している。普及指導員が行ってもバリューが出にくいことは民間を活用すべき。普及と民間の棲み分けが必要。

### **(研究との関わり)**

- ・試験研究と普及は車の両輪のようなものであり、日本の農業が成長するためには両方が必要。
- ・環境問題への対応は重要であり、温暖化対応の技術の普及が必要。

### **(労働力)**

- ・労働力確保は普及だけでどうにかなる問題ではない。農業だけでなく他業種も合わせ地域全体で労働力を考えていくことが必要。
- ・新規就農者は、就農して間もない時期は技術面に課題があり、就農年数を経ると労働力の不足が課題となる。人手が足りていない状況でも通年で人を雇うのはリスクが高い。一方で建設業では夏が閑散期で人が余っているという状況。地域の中で雇用の調整が図れればお互い win-win の関係になる。普及指導員は地域のコーディネーターという役割があるから、そのような場面でもサポートがあれば普及と事業がより発展するのではないかと。

### **(地域農業)**

- ・存続自体が危惧される集落があり、地域のコミュニティが壊れつつある。普及事業の中で集落や地域農業をどのように維持させていくかも大きなミッションの一つ。
- ・JA の営農指導員と都道府県の普及指導員がうまく連携を取れないままに同じ農業者に指導している。地方自治体やJA のどちらもマンパワーが落ちているので、協力体制を構築して欲しい。

### **(普及事業の運営)**

- ・普及指導員の研修は、国主催、県主催のものがあり多岐にわたった内容になっている。そして、研修によって能力を向上させても異動で違う部署に行ってしまう、今まで積み重ねてきたものがゼロになる。若手職員が多くなっているそうだが、多岐にわたる分野を勉強するよりも ICT 等の専門分野に特化し身につける方が農業者のためになるのではないか。
- ・県庁には普及指導員資格を持っていても普及指導員に任命されていない元普及員が数多くいる。農業現場にいるのは、再就職や定年後の再雇用等も多い。普及指導員は3年ほどで異動するので地域とのコミュニケーションが不足している。
- ・普及指導員が行政的手法を知るといって県庁への異動は有意義。
- ・年齢にとらわれずに革新支援専門員を位置付けられないか。
- ・普及事業の外部評価について、評価の基準を明確にしないと評価すること自体が目的になり、事業のあり方が正しく見直されないままになる。
- ・50 代の職員が今後定年退職していく中で若手職員が多くなっていくので、普及事業を維持していくため、普及指導員が持っている技術を継承していく仕組みづくりが必要。
- ・農業者数は平成 22 年から約 3 割減少しているのに対し、普及指導員は約 1 割しか減っていない。そうすると農業者 1 人あたりの普及指導員数は増えていることから、より手厚いサービスがあってもよいはずなのに実際はそうっていない。普及指導員の質が低下しているのか、サービスのあり方が変わっているのか、農業者が求めているものと普及事業によるサービスに乖離があるのか、そこを整理する必要があると思う。